

	項目	短期 (2006年度内)	中期 (~2008年度)	長期 (~2015年度)
第4 改革の断行による新たな需要の創出	(1) イノベーションの加速による需要の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公的機関における調達について、新技術を採用したものが拡大するよう改善策を検討する。</li> <li>○公的機関による新技術の率先導入に係る実証試験を実施する。</li> <li>○新たな技術の市場化を妨げている規制・制度等の点検を規制改革や科学技術政策等のプロセスを通じて実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公的機関における調達について、新技術を採用したものが拡大するよう改善策を策定する。</li> <li>○公的機関による新技術の率先導入を行う。</li> <li>○新たな技術の市場化を妨げている規制・制度等の見直し・緩和を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続して各施策の進捗状況の把握・評価を行い、必要に応じて関係府省に対し改善措置を求め、各施策の実現を図る。</li> </ul>
	(2) 民間の創意工夫を活用した公共サービスの改革(官製市場改革)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(「公共サービス改革法」)を早期に施行する(遅くとも夏まで)。</li> <li>○官民競争入札等の透明・中立・公正な実施を確保するため、有識者による「官民競争入札等監理委員会(監理委員会)」を早期に設置する(遅くとも夏まで)。</li> <li>○国・地方ともに競争の導入による公共サービスの改革を推進する。</li> <li>○その一環として、指定統計調査の市場化テスト・民間開放の実施に向けた取組を推進するため、統計法制度の抜本的見直しの一環として、指定統計調査の市場化テスト・民間開放に対応した法的措置について取組を進める。</li> <li>○PFIについて、選定過程の透明性確保及び発注者・応募者双方の負担軽減について検討を行う。</li> <li>○指定管理者制度について、選定過程の実態把握に努め、調査結果をできるだけ速やかに地方公共団体に周知し、透明性の高い選定プロセスの普及を図る。</li> <li>○規制改革・民間開放推進会議の後継組織を含めた規制改革等全体の推進体制について検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「公共サービス改革法」に基づき、民間事業者や地方公共団体から、毎年度幅広く提案を募集し、監理委員会の議を経て、官民競争入札等の対象事業を逐次選定する。</li> <li>○「公共サービス改革法」に基づき、「公共サービス改革基本方針」を逐次改正・閣議決定する。</li> <li>○必要に応じ、民間事業者による公共サービスの実施を可能とする法令の特例を措置するため、「公共サービス改革法」の一部改正を検討・措置する。</li> <li>○これらを通じ、「公共サービス改革法」に基づく官民競争入札等を本格的かつ継続的に実施する。</li> <li>○PFIについて、選定過程の透明性確保及び発注者・応募者双方の負担軽減について、とりまとめた方針を速やかに公表する。</li> <li>○「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(「PFI法」)に基づく事業の実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。</li> <li>○規制改革・民間開放推進会議の後継組織を含めた規制改革等全体の推進体制についての検討結果を踏まえ、所要の措置を講ずる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「公共サービス改革法」の見直しを行う(施行後5年以内)。</li> </ul>

	項目	短期 (2006年度内)	中期 (～2008年度)	長期 (～2015年度)
		第4 改革の断行による新たな需要の創出	(3) 地域の創意工夫を促す構造改革	○規制改革の一層の推進や地域の創意工夫を高める取組の強化を図る観点から、構造改革特区制度の見直しを行い、次期通常国会に改正法案を提出する。
(4) 市民や民間が参画し、主役となる公的サービスの提供促進	○民間が担う公共の領域において社会資本の維持管理などの公的サービスを民間企業や非営利法人が主体となって行うための環境を整備する。		○社会資本の管理等に係るボランティア活動の拡大を図る。	○社会資本の管理等における官民共働の取組の定着を図る。

	項目	短期 (2006年度内)	中期 (～2008年度)	長期 (～2015年度)
		(1) 一人ひとりが能力を最大限発揮できる社会の構築		
第5 生産性向上型の5つの制度インフラ 1 ヒト 「人財立国」の実現	①教育の質の向上及び社会人として基礎的な能力の養成・強化	<p>○2007年度から全国的な学力調査を実施(小6と中3の全児童生徒対象)する。</p> <p>○スーパーサイエンスハイスクール等を引き続き推進するとともに、外部専門家を活用した理科補助員等の派遣制度の導入等新たな理数教育を強化する。</p> <p>○子どもたちが適切な教育環境の下で十分な教育を受けられるよう、公立学校施設について、2006年中に耐震化の前提となる耐震診断を完了する。</p> <p>○「人間力」、「社会人基礎力」等社会人として基礎的な能力の養成・強化に向けて、①課題解決型授業や実践的インターンシップの推進などを通じた評価手法と効果分析の検討、②長期宿泊体験などの体験活動、③YESプログラム(若年者就職基礎能力支援事業)の普及促進、④大学等における地域の企業・自治体等関係機関と連携したインターンシップ等の実践的かつ体系的なキャリア教育の推進への着手、⑤産業界・教育界のパートナーシップ形成を実施する。</p>	<p>○能力・業績に見合った教員の処遇を行う。</p> <p>○学習指導要領の見直し、学校の外部評価の充実、学校選択制の普及を行う。</p> <p>○学習指導要領の改訂等に伴う教材・図書等の教育環境の整備計画を策定する。</p> <p>○スーパーサイエンスハイスクール、外部専門家を活用した理科補助員等の派遣制度の推進等により理数教育を充実する。</p> <p>○子どもたちが適切な教育環境の下で十分な教育を受けられるよう、老朽施設の機能改善を図りつつ、教育内容・教育方法等の変化に応じた整備を図る。</p> <p>○「人間力」「社会人基礎力」等社会人として基礎的な能力を養成・強化するための効果的な手法の確立及びその成果の普及・促進のため、大学等におけるカリキュラム開発及び評価手法の整備を支援するとともに、実践的なインターンシップ等キャリア教育を推進する。</p>	<p>○2010年までに国際学力調査における世界トップレベルを達成する。</p> <p>○理科の得意な生徒や科学に興味を持った児童・生徒を増加させる。</p> <p>○子どもたちが適切な教育環境の下で十分な教育を受けられるよう、引き続き、老朽施設の機能改善を図りつつ、教育内容・教育方法等の変化に応じた整備など、その質的な向上を図る。</p>
	②人材育成バスの複線化と人材重視型マネジメントの推進	<p>○大学院・大学等における社会人の「学び直し」の機会を拡大させる。</p> <p>○専修学校におけるキャリアアップのための教育を充実させる。</p>	<p>○大学院・大学等における社会人の「学び直し」の機会の拡大・定着を通じて、様々な学習の機会を充実させる。</p>	<p>○経済的理由に関係なく一人ひとりが各々の能力を最大限発揮できる社会を構築する。</p> <p>○個々人に応じて学び方、働き方が選択でき、やり直しが可能となる社会を実現する。</p>

第5 生産性向上型の5つの制度インフラ  
1 ヒト 「人財立国」の実現

項目	短期 (2006年度内)	中期 (～2008年度)	長期 (～2015年度)
	②人材育成バスの複線化と人材重視型マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き学ぶ意欲と能力のある学生が経済的理由で修学を断念することのないよう、学生のニーズを踏まえ事業の健全性を確保しつつ、奨学金事業の充実を図る。</li> <li>○個人に応じた柔軟な採用・育成・処遇を実施している企業の先進事例を分析し、成功事例を提示・普及する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸与基準を満たす希望者が全員貸与を受けられるよう事業の健全性を確保しつつ、奨学金の充実を図る。</li> <li>○企業における人材重視型マネジメントを普及させる。</li> </ul>
③人材の横への移動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○任期制の広範な定着等を図るための施策を導入する。</li> <li>○世界的研究教育拠点を目指す大学等による競争的資金等におけるエフオート管理の導入を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学双方向の人材流動化や官官・官民の人材の移動・活用を促す施策を促進する。</li> <li>○エフオート管理の徹底を前提とした競争的資金の研究促進のための人件費への活用を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学双方向の人材流動化や官官・官民の人材の移動・活用が円滑になされる社会を実現する。</li> </ul>
④全員参加型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フリーター25万人常用雇用化プランを推進する。</li> <li>○地域若者サポートステーションの設置や「若者自立塾」事業の推進などによるニート対策を強化する。</li> <li>○均衡処遇推進のための事業主への支援を充実させる。</li> <li>○仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主への支援を充実させる。</li> <li>○改正高齢者雇用安定法の施行を踏まえ65歳までの雇用機会を確保する。</li> <li>○改正「障害者雇用促進法」及び「障害者自立支援法」の施行を踏まえ、雇用と福祉の連携の下、障害者の就業機会の拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正社員との均衡の取れた訓練や正規雇用のための訓練支援など非正規労働者の再挑戦を支援する。</li> <li>○正社員転換制度、短時間正社員制度など就業形態間の行き来を確保する。</li> <li>○パート労働者の均衡処遇のための法的整備も含めた取組を強化する。</li> <li>○学校やハローワークを通じたフリーター・ニートの実情の若年者への理解の浸透等、安易なフリーター化・ニート化を防止する。</li> <li>○就職氷河期世代の年長フリーターの正社員化を支援する。</li> <li>○地域の力を結集したニートの自立を支援する。</li> <li>○仕事と生活の調和を推進する。</li> <li>○企業におけるポジティブ・アクションの普及促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2010年までにフリーターをピーク時の8割の水準まで減少させる。</li> <li>○非正規労働者、若年者、子育て世代、高齢者、女性などの能力活用による全員参加型社会の実現を目指す。</li> <li>○2010年までの5年間でハローワークにおいて約22万人の障害者の就職を実現する。</li> </ul>

項目	短期 (2006年度内)	中期 (～2008年度)	長期 (～2015年度)
	④全員参加型社会の実現		○マザーズハローワーク等による子育て世代の再就職・再就業支援を強化する。
(2)産学連携による人材育成の強化			
①経済社会のニーズに柔軟に対応できる高等教育の展開	<p>○機動的な学部・学科の創設・再編を推進し、基盤的資金と競争的資金を有効に組み合わせながら、教育研究のための資金を確保するとともに、産業界のニーズも踏まえた第三者評価に基づく重点的な教育研究投資を促進する。</p> <p>○国際的な情報ネットワークへの参加等を通じた高等教育の国際的な通用性の確保や教育研究の評価の充実を図る。</p> <p>○各大学等における女性研究者の活躍促進のための環境整備の支援等を行い、各組織ごとの数値目標の設定や達成努力等を促進することにより、自然科学系全体での女性研究者の採用割合を25%に引き上げることを目指す。</p> <p>○「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18年4月18日)の推進等により、老朽施設の再生を最重要課題として、人材育成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点の整備を進め、魅力ある教育研究基盤の構築に向けた取組を強化する。</p>	<p>○機動的な学部・学科の創設・再編を推進し、基盤的資金と競争的資金を有効に組み合わせながら、教育研究のための資金を確保するとともに、産業界のニーズも踏まえた第三者評価に基づく重点的な教育研究投資を促進する。</p> <p>○国際的な情報ネットワークへの参加等を通じた高等教育の国際的な通用性の確保や教育研究の評価の充実を図る。</p> <p>○各大学等における女性研究者の活躍促進のための環境整備の支援等を行い、各組織ごとの数値目標の設定や達成努力等を促進することにより、自然科学系全体での女性研究者の採用割合を25%に引き上げることを目指す。</p> <p>○「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を引き続き推進する。</p>	<p>○産業界や国際的なニーズに柔軟に対応した高等教育を実現する。</p> <p>○各大学等における自然科学系分野での女性研究者の活躍を実現する。</p> <p>○産学連携による人材育成の強化や人材の国際競争力の強化に向けた各種取組を支える魅力ある教育研究基盤を構築する。</p>
②産業界との連携による実践的教育・訓練の導入	○専門職大学院を始めとした大学、高等専門学校、工業高校などの専門学校、公共職業能力開発施設等における企業実習や長期的なインターンシップ等を活用した教育カリキュラムの導入を促進する。	○「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を産学始め各界の協力を得て成功に導くとともに、本大会や「ものづくり日本大賞」の実施を契機として、モノ作りに対する若者始め国民の関心を高める。	○各教育段階において、継続的な産学連携型による人材育成を推進する。

第5 生産性向上型の5つの制度インフラ  
1 ヒト 「人財立国」の実現

	項目	短期 (2006年度内)	中期 (~2008年度)	長期 (~2015年度)
		<p>②産業界との連携による実践的教育・訓練の導入</p> <p>○産学が協働した大学院段階における単位認定を前提とした質の高い長期のインターンシップを開発・実施する。</p> <p>○産業界など関係する団体等との連携により高度で専門的な知識能力が必要とされる分野（法曹、会計、技術経営、経営管理、知的財産等）における専門職大学院の教育の質の向上を推進する。</p> <p>○高等専門学校における産学連携を通じて創造的・実践的技術者を育成する。</p> <p>○地域産業界等と連携した特色ある取組を行う専門高校を支援する。</p> <p>○地元の企業技術者や研究者等の経験・能力をいかした理科授業やキャリア教育を推進するとともに、女子の理工系進路選択を支援する。</p> <p>○学校、業界団体等に対し、実践型人材養成システムの普及・啓発を行う。</p> <p>○中小企業における技能継承を支援するため、若年者の人材確保、技能継承を目的とした職業訓練等に対する支援を実施する。</p>	<p>○産学が協働した大学院段階における単位認定を前提とした質の高い長期のインターンシップの開発・実施並びに普及・促進を行う。</p> <p>○地域産業界と連携した教育の導入による人材育成機能を充実・強化する。</p> <p>○女子の理工系進路選択支援を強化する。</p> <p>○実践型人材養成システムを、就労、就学に次ぐ第3の選択肢として定着させるため、業界団体、学校と連携してその実施を支援する取組を推進する。</p>	<p>○効果的な産学連携を通じて、研究分野や企業活動等において中核的役割を果たす高度専門人材の育成を継続的に行う高等教育を実現する。</p> <p>○女子の理工系進路選択割合を増大させる。</p>
<p>第5 生産性向上型の5つの制度インフラ</p> <p>1 ヒト 「人材立国」の実現</p>	(3) 人材の国際競争力の強化			
	<p>①世界的な教育研究拠点の飛躍的な拡大</p> <p>○「大学院教育振興施策要綱」（平成18年3月30日）に沿って、大学院教育の組織的展開を強化するなど国際的に魅力ある大学院の構築に必要な環境整備に着手する。</p> <p>○大学におけるシステム改革を進め、分野の特性を配慮し大学の自主的な取組を促しつつ、能力主義の徹底、英語での研究環境、研究科・専攻等従来の枠組みにとらわれない組織などのイメージの下で世界トップレベルの研究拠点形成を進める。</p>	<p>○「大学院教育振興施策要綱」に沿って、大学院教育の組織的展開を強化するなど国際的に魅力ある大学院の構築に必要な環境整備を体系的に推進する。</p> <p>○世界トップレベルの研究拠点を形成するための制度の見直しや推進施策の重点的实施を図る。</p>	<p>○世界のあらゆる場で活躍できる人材を育成する。</p> <p>○2010年までに世界的な研究拠点を30か所整備する。</p>	

	項目	短期 (2006年度内)	中期 (～2008年度)	長期 (～2015年度)
		1 ヒト 「人財立国」の実現	<p>②アジア等の優れた人材の受入れ促進</p> <p>○人材の国際競争力の強化・相互理解の促進のため、外国人留学生制度の充実を図る。あわせて、研究基盤の強化、国内就職の機会拡大など優秀な人材の受入環境を整備し、我が国とアジア等との若者レベルでの人材交流を進める。（「アジア人財資金（仮称）」構想の具体的事業の検討）</p> <p>○公立学校における外国人児童生徒の受入体制の整備及び日本語指導の充実を推進する。</p>	<p>○人材の国際競争力の強化・相互理解の促進のため、外国人留学生制度の充実を図る。あわせて、研究基盤の強化、国内就職の機会拡大など優秀な人材の受入環境を整備し、我が国とアジア等との若者レベルでの人材交流を引き続き進める。（「アジア人財資金（仮称）」構想の具体的事業の検討）</p> <p>○優れた外国人研究者・技術者等の高度人材の受入れを拡大する。</p> <p>○公立学校における外国人児童生徒の受入体制の整備及び日本語指導の充実の更なる推進を図る。</p>
2 モノ 生産手段・インフラの革新	<p>(1) 生産手段の新陳代謝の加速</p> <p>(2) アジア地域の経済一体化、企業の国際競争力を重視した物流インフラの重点的・戦略的な整備</p>	<p>(スーパー中枢港湾の機能強化)</p> <p>○重点的整備・運営効率化を促進する（次世代高規格コンテナターミナルの整備、24時間フルオープン支援施設整備の促進等）。</p> <p>(国際拠点空港の機能強化)</p> <p>○2009年度までに成田空港の能力を約1割増強するための施設整備を推進する。</p> <p>○2009年までに羽田空港の能力を約4割増強するための施設整備を推進する。</p> <p>○2007年に関西空港の二期限定供用を実施する。</p> <p>(アジアとのゲートウェイとなる港湾の機能強化)</p> <p>○港湾のターミナル機能を高度化する（小口積替円滑化支援施設の整備等）とともに、車両の相互乗入円滑化に向けて中国・韓国との情報交換を開始する。</p>	<p>(スーパー中枢港湾の機能強化)</p> <p>○2010年度までに、港湾コストを約3割低減、リードタイムを1日程度に短縮する。</p> <p>(国際拠点空港の機能強化)</p> <p>○2009年度までに成田空港の能力を約1割増強するための施設整備を推進する。</p> <p>○2009年までに羽田空港の能力を約4割増強するための施設整備を推進する。</p> <p>(アジアとのゲートウェイとなる港湾の機能強化)</p> <p>○港湾のターミナル機能を高度化する（小口積替円滑化支援施設の整備等）とともに、車両の相互乗入円滑化に向けて中国・韓国との情報交換を踏まえ、取組を進める。</p>	<p>(スーパー中枢港湾の機能強化)</p> <p>○2010年度までに港湾コストを約3割低減、リードタイムを1日程度に短縮する。</p> <p>(国際拠点空港の機能強化)</p> <p>○2009年度までに、成田空港の能力を約1割増強するための施設整備を推進する。</p> <p>○2009年までに、羽田空港の能力を約4割増強するための施設整備を推進するとともに、国際定期便の就航を図る。</p>

		項目	短期 (2006年度内)	中期 (～2008年度)	長期 (～2015年度)
第5 生産性向上型の5つの制度インフラ	2 モノ 生産手段・インフラの革新	(2) アジア地域の経済一体化、企業の国際競争力を重視した物流インフラの重点的・戦略的な整備	<p>(物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化)</p> <p>○物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化を図る。</p> <p>(空港・港湾アクセスを含む、国際物流に対応した道路網・鉄道網の戦略的な構築)</p> <p>○拠点的港湾のうち1か所について、10分アクセスを達成する。</p> <p>○国際標準コンテナ車が円滑に通行できる道路ネットワークについて、物理的に事業が必要な通行支障区間を抽出・公表する。</p> <p>○九州と関東・関西を結ぶ山陽線のインフラ整備及びその受け皿としての機関車・貨車の更新を促進する。</p> <p>(輸出入・港湾手続等の効率化)</p> <p>○次世代シングルウィンドウである府省共通ポータルを検討を進める。</p>	<p>(物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化)</p> <p>○物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化を図る。</p> <p>(空港・港湾アクセスを含む、国際物流に対応した道路網・鉄道網の戦略的な構築)</p> <p>○拠点的な空港・港湾へのアクセスについては、社会資本整備重点計画での整備目標を達成する(10分アクセス率を2007年度までに68%)。</p> <p>○通行支障区間のうち、スーパー中核港湾に係るものについては、5年間での解消を目指す。</p> <p>○主要幹線区間の輸送力増強、輸送設備の整備等及びその受け皿としての機関車・貨車の更新を促進する。</p> <p>(輸出入・港湾手続等の効率化)</p> <p>○次世代シングルウィンドウである府省共通ポータルを2008年10月に稼働する。</p>	<p>(物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化)</p> <p>○物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化を図る。</p> <p>(空港・港湾アクセスを含む、国際物流に対応した道路網・鉄道網の戦略的な構築)</p> <p>○拠点的な空港・港湾へのアクセスについては、欧米並みとなる約9割の達成を目標に、引き続き事業を推進する。</p> <p>○通行支障区間のうち、スーパー中核港湾に係るものについては、5年間での解消を目指し、その他の区間についても早期の解消を図る。</p>
	3 カネ 金融の革新	(1) 金融イノベーションの実現	<p>○リスクを適切に評価する金融の促進</p> <p>○電子債権の法的枠組みを具体化する。</p> <p>○売掛債権担保融資保証制度等を改善する(売掛債権の集合担保化、債権譲渡禁止特約の解除の促進等)。</p>	<p>○電子債権制度の活用促進を図る。</p> <p>○資産評価データベースの構築など在庫や売掛債権の適切な担保評価に向けた環境整備を促進する。</p> <p>○事業資産を包括的に担保化する制度を検討する。</p>	<p>○事業資産担保融資の普及を通じた我が国企業金融の円滑化を図る。</p> <p>○社会全体におけるリスク分担を効率化する(リスクに強い経済社会の実現)。</p> <p>○実務動向を注視しつつ、在庫や売掛債権のより高度で厳正な評価を前提に、適格担保化の可能性について検討する。</p>



	項目	短期 (2006年度内)	中期 (～2008年度)	長期 (～2015年度)
第5 生産性向上型の5つの制度インフラ 3 カネ 金融の革新	①リスクを適切に評価する金融の促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>○担保手段の多様化に対応した信用保証制度等の充実・改善を推進する。</li> <li>○企業の多様なリスクファイナンス手法の支援を検討する。</li> </ul>	
	②イノベーションを支えるリスクマネー供給の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業向け貸出債権の流動化支援を強化する。</li> <li>○信用保証協会の信託会社に対する保証の円滑化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファンド投資に関するベンチマーク整備を支援する。</li> <li>○中小企業向け劣後ローン等の中小企業の自己資本増強を支援する公的融資・保証制度を検討する。</li> <li>○中小企業の資金調達当初の金利負担を軽減し、成功時に追加的な支払が発生する公的融資・保証制度を検討する。</li> <li>○「中小企業の会計に関する指針」の促進に資する公的融資制度の検討と公的保証制度の普及・促進を図る。</li> <li>○返済履歴等を加味した公的融資・保証制度の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様なリスクマネー供給手法の整備による、高度な産業イノベーションを実現する。</li> </ul>
	(2) 利用者の視点に立った金融の活性化			
	①安心して利用できる金融商品・サービスの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融商品取引法制の円滑な施行を図る。</li> <li>○取引信用保険の普及・促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融商品取引法制の適切な運用を行う。</li> <li>○銀行代理業制度の適切な運用を行う。</li> <li>○電子的な資金決済・支払いの利便性の在り方について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者が安心して金融商品・サービスを利用できる環境を構築する。</li> <li>○規制の簡素化・明確化を通じた利用者利便の向上を図る。</li> <li>○ITの戦略的活用を促進する。</li> </ul>

第5 生産性向上型の5つの制度インフラ  
3 カネ 金融の革新

項目	短期 (2006年度内)	中期 (~2008年度)	長期 (~2015年度)
	②公正かつ透明で魅力ある市場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○証券取引等監視委員会等の機能強化・体制整備を図る。</li> <li>○自主規制機関との連携強化を図る。</li> <li>○次世代取引所システムの設計・開発を進める(東京証券取引所)。</li> <li>○金融商品取引法の円滑な施行及び適切な運用を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○証券取引等監視委員会等の機能強化・体制整備を図る。</li> <li>○自主規制機関との連携強化を図る。</li> <li>○適正なディスクロージャーの確保に向けた企業統治と監査法人制度の在り方の見直しを行う。</li> <li>○次世代取引所システムの稼働を開始する(東京証券取引所)。</li> <li>○金融商品取引の法令遵守の担い手となる専門家の育成などに向けた体制・資格制度などの整備を検討する。</li> <li>○金融行政の行動規範(code of conduct)を著実に遂行する。</li> </ul>
(3) 我が国がアジアの資金循環の中核となるための取組の強化			
①アジア企業が活用しやすい我が国金融市場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国会社の株式の我が国市場への上場促進や日本版預託証券(JDR)の活用を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国会社の株式の我が国市場への上場促進と日本版預託証券(JDR)の活用を促進する。</li> <li>○証券取引所のシステムの高度化に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○我が国金融市場のアジアにおける金融拠点化に向けた取組を推進する。</li> <li>○アジア諸国において、事業価値を評価し、担保とする金融手法に関する法制整備支援を行うことを検討する。</li> <li>○証券決済期間の短縮など証券取引システムを高度化し実現する。</li> </ul>
②我が国金融サービスの国際展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日系中小企業のアジア現地における売掛債権の証券化を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○EPA等を通じて金融サービス規制緩和の各国への働きかけを行う。</li> <li>○金融監督当局間の連携に積極的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融サービス業の国際競争力を強化し、国際展開を促進する。</li> </ul>

	項目	短期 (2006年度内)	中期 (~2008年度)	長期 (~2015年度)	
		3 カネ 金融の革新	(4) 高度金融人材の育成強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科学技術研究費の金融工学分野への活用を促進する。</li> <li>○大学・大学院との連携講座の設置・講師派遣等高度金融人材育成に関する産学官連携を強化する。</li> <li>○シンポジウム・教師との懇談会の開催、プログラムの整備等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学官の連携により先端的な金融工学に関する教育を行う専門職大学院など専門教育体制の充実を促進する。</li> <li>○教材の整備・普及等、金融経済教育の更なる充実を図る。</li> </ul>
第5 生産性向上型の5つの制度インフラ	4 ワザ 技術革新	(1) 融合・協働によるイノベーションの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学官協働によるサイエンスにさかのぼった研究開発プロジェクトを立ち上げる。</li> <li>○研究開発プロジェクト等を活用した融合の場の構築（インテレクチュアルカフェを含む）により、2007年度中に融合の場の認知度を国内の研究開発従業者の5%以上とする。</li> <li>○研究課題の設定段階からの産学の対話を促進する。</li> <li>○高度な研究・技術人材を育成するための産学連携による教育研究拠点整備に着手する。</li> <li>○留学生等の企業へのインターンシップ促進のための調査研究を実施する。</li> <li>○若手研究者の自立的研究環境を整備する。</li> <li>○各大学等における女性研究者の活躍促進のための環境整備の支援等を行い、各組織ごとの数値目標の設定や達成努力等を促進することにより、自然科学系全体での女性研究者の採用割合を25%に引き上げることを目指す。</li> <li>○女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、活躍できるようにする。</li> <li>○外国人研究者の招へい促進と受入環境整備を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学協働研究開発プロジェクトを実施する。</li> <li>○融合の場を活用した革新的製品・サービスの開発・提供を促進する。</li> <li>○マッチングファンド形式により基礎研究段階からの共同研究を促進する。</li> <li>○産学連携による技術・機器開発を実施する。</li> <li>○高度な研究・技術人材を育成するための産学連携による教育研究拠点を整備する。</li> <li>○留学生等の企業へのインターンシップを促進する。</li> <li>○若手・女性・外国人の研究者がいきるシステムの充実を図る。</li> <li>○各大学等における女性研究者の活躍促進のための環境整備の支援等を行い、各組織ごとの数値目標の設定や達成努力等を促進することにより、自然科学系全体での女性研究者の採用割合を25%に引き上げることを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2010年度までに産学官協働によるサイエンスにさかのぼった研究開発プロジェクトを科学技術基本計画上の重点推進4分野において15プロジェクト以上立ち上げる。</li> <li>○2015年度までに融合の場の認知度を国内の研究開発従業者の30%以上とする。</li> <li>○産学官協働による高度な研究・技術人材の育成を図る。</li> <li>○各国からの留学生等の企業への就職の定着を図る。</li> <li>○若手・女性・外国人の研究者が多様な場で活躍する社会を実現する。</li> </ul>

第5 生産性向上型の5つの制度インフラ  
4 ワザ 技術革新

項目	短期 (2006年度内)	中期 (~2008年度)	長期 (~2015年度)
	(1) 融合・協働によるイノベーションの促進	<p>○博士号取得者等の専門性を有する人材が社会の多様な場で活躍できるようにするための取組を支援する。</p> <p>○技術シーズの発掘・開発から成果の普及・展開までを一体的にとらえた府省間縦連携研究開発プロジェクトや異業種垂直連携研究開発プロジェクトを実施する。</p> <p>○公的部門における調達について、新技術を採用したものが拡大するように改善を検討する。</p> <p>○公的機関による新技術の率先導入に係る実証試験を実施する。</p> <p>○今後の科学技術の発展や新産業の創出につながる技術シーズをイノベーションの実現を通じて、新技術までに育て上げる目的基礎研究を強化する。</p> <p>○関係府省や関係機関等が連携し、既存の研究制度等の中から優れた研究成果を見いだすために、産学官協働による中間・事後評価、出口志向の目利き等を活用した「つなぐ仕組み」を構築する。</p> <p>○社会的課題の解決などに当たる公的部門等のユーザーのニーズと大学・研究機関等の科学技術シーズを的確にマッチングさせる機能の構築とニーズを的確に反映させるため、研究開発の初期段階からユーザーが参加する研究開発制度を創設する。</p> <p>○国境を越えた産学官連携の強化策の検討を開始する。</p> <p>○産学官の海外への情報発信機能の強化策の検討を開始する。</p>	<p>○博士号取得者等の専門性を有する人材の社会の多様な場での活躍をより一層促進する。</p> <p>○府省間縦連携プロジェクト等による研究開発の実施、成果の普及・展開を図る。</p> <p>○公的機関による新技術の率先導入を実施する。</p> <p>○企業が自社内外の技術や知的資産等を的確に把握・活用しつつ（オープンイノベーション）、研究開発の成果を市場ニーズに結び付けていく経営（知的資産経営）の推奨とその環境整備を行う（2007年度以降NEDO実用化補助ベンチャー枠のすべて（100%）において知的資産経営の要素を考慮する）。</p> <p>○目的基礎研究などによる研究成果を、中間評価にて厳しく見直す。</p> <p>○評価結果を2011年度からの次期科学技術基本計画の検討に反映する。</p> <p>○社会的課題の解決などに当たる公的部門等のユーザーのニーズと科学技術シーズのマッチング機能とユーザーニーズを反映させた研究開発の推進のための研究開発制度の定着と必要な見直しを実施する。</p> <p>○モデルとなる大学における国際機能を強化する。</p> <p>○大学からの海外特許出願の増加を図る。</p> <p>○大学の特許（機関帰属）の実施件数（大学の機関帰属）を2008年度までに1,000件増加する。</p> <p>○間接経費を含めた競争的資金の拡充、審査体制の抜本的強化を図る。</p>

	項目	短期 (2006年度内)	中期 (～2008年度)	長期 (～2015年度)
		<p>(1) 融合・協働によるイノベーションの促進</p> <p>○大学発基本特許の本格的活用のための戦略を強化する。</p> <p>○審査体制の抜本的強化に着手する。</p> <p>○独立行政法人等が所有する先端研究施設・設備の産業界の利用（共用）拡大方策の検討を開始する。</p> <p>○政府調達において技術力を有する中小・ベンチャーの入札参加機会を拡大するために、関係省庁間で検討を開始する。</p> <p>○S B I R特定補助金等の拡充に向けた環境整備を行う。</p> <p>○中小・ベンチャー関連制度を見直す。</p>	<p>○先端研究施設の産業界の利用者数を拡大する（代表的施設において2008年度までに、2004年度の2倍に増加）。</p> <p>○共用可能施設の情報提供ポータルサイト運用を開始する。</p> <p>○関係省庁間の検討の結果を反映し、政府調達において技術力を有する中小・ベンチャーの入札参加機会を拡大する。</p> <p>○S B I R特定補助金等の拡充及び目標額の各省別設定を行う。</p> <p>○スピンオフ等革新的ベンチャーの創出・研究開発の促進・人材育成、ベンチャーへのリスクマネー供給の大幅な拡大を行う。</p>	
<p>(2) 迅速かつグローバルな権利取得の促進と知的財産保護の強化</p> <p>○引き続き必要な任期付審査官を十分に確保する。</p> <p>○米国との間で特許審査ハイウェイの試行を開始する。</p> <p>○先使用权に関するガイドラインを策定する。</p> <p>○内外における企業の技術管理の取組状況の調査を行う。</p> <p>○知的財産侵害品の輸出差止制度を施行する。</p> <p>○官民で実施する研修・検定等に関する情報を一体的に提供する。</p>	<p>○引き続き必要な任期付審査官を十分に確保する。</p> <p>○韓国との間で特許審査ハイウェイの試行を開始する。</p> <p>○模倣品・海賊版拡散防止条約（仮称）を実現する。</p> <p>○知財専門職大学院や法科大学院等における知財教育を充実させる。</p>	<p>○審査順番待ち期間を2013年に世界最高水準の11ヶ月に、最終的にはゼロを目指す。</p> <p>○世界特許システムの構築を目指し、主要先進国間で審査結果の相互利用等を拡大する。</p> <p>○知的財産専門人材を約6万人から約12万人に増加させることを目指す。</p>		

第5 生産性向上型の5つの制度インフラ

4 ワザ 技術革新

		項目	短期 (2006年度内)	中期 (~2008年度)	長期 (~2015年度)
			第5 生産性向上型の5つの制度インフラ	4 ワザ 技術革新	(3) イノベーションを加速化する戦略的な標準化
5 チエ 経営力の革新	(1) 強みとなる経営資源を最大限活用する経営（知的資産経営）による企業価値向上の実現	<p>○中小企業向け知的資産経営マニュアルを作成する。</p> <p>○企業や資金提供者等の関係者に対し、評価の視点を提示する。</p>		○知的資産経営の実践と企業価値向上に関する実証分析を行う。	○知的資産経営の取組と評価を定着させる。

		項目	短期 (2006年度内)	中期 (~2008年度)	長期 (~2015年度)
第5 生産性向上型の5つの制度インフラ	5 チエ 経営力の革新	(2) 公正なM&A ルールなど組織再編等 の制度基盤づくり	<p>○「会社法」により可能となる三角組織再編に関する関連措置を検討する。</p> <p>○改正「信託法」に関する政省令等を整備するための検討を進める。</p> <p>○「証券取引法」の改正や関連政省令の整備を通じて、企業価値の向上に資する公開買い付け制度を実現する。</p>	<p>○投資家等の保護を図りつつ信託制度の活用を促進する観点から、平成16年に改正された「信託業法」の施行状況について検討し、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。</p>	<p>○「会社法」や「証券取引法」など組織再編に関する制度について、活用状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、経済実態に即したM&amp;Aルールを構築する。</p>